協議チェックシート（工事用）

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |
| 工期 | 年　　月　　日　～ 　　　年　　月　　日 |
| 工事番号 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 協議実施日 | 年　　月　　日（　） |

（１）協議参加者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 発注者 | 部・課・担当名 |  | | |
| 役職名 |  |  |  |
| 出席者名 |  |  |  |
| 連絡先(電話番号) |  |  |  |
| 連絡先(e-mail) |  |  |  |
| 受注者 | 社名 |  | | |
| 役職名 |  |  | 管理責任者 |
| 出席者名 |  |  |  |
| 連絡先(電話番号) |  |  |  |
| 連絡先(e-mail) |  |  |  |

（２）電子納品に向けての確認事項（受注者）

|  |  |
| --- | --- |
| ○システム環境 | |
| パソコン | 当該工事用パソコンの有無　□有り　□なし（□他と共有　□なし） |
| パソコン環境 | Windowsを搭載　□有り（　　　　　　　　）　□なし |
| CD-Rドライブを搭載　□有り　□なし |
| ウイルス対策ソフト | ソフト名（　　　　　　　　　　　）　更新対策　□有り　□なし |
| デジタルカメラ | □有り　□なし |
| 画素数：１３０万画素に対応　□可能　□不可能 |
| 電子納品作成ソフト  (写真管理ソフト含む) | □有り　□なし（□管理ファイル等自前で作成可能　□なし） |
| ワープロソフト | ソフト名（　　　　　　　　　　　）Ver. |
| 表計算ソフト | ソフト名（　　　　　　　　　　　）Ver. |
| ＰＤＦ作成ソフト | ソフト名（　　　　　　　　　　　）Ver. |
| ＣＡＤソフト  (SXF形式対応ソフト) | ソフト名（　　　　　　　　　　　）Ver.  メーカー名 |
| チェックソフト | ソフト名（　　　　　　　　　　　）Ver. |

　注)１　パソコン及びデジタルカメラがない場合は、監督員と協議し電子納品は見送ること。

　　 ２　ウイルス対策については、「（５）コンピュータウイルス対策」にて詳細に確認

すること。

（３）電子納品対象書類

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 納品形式 | | 協議における取決め事項 | 検査時の対応 |
| 電子納品 | 紙納品 |
| 発注図 |  |  | 提供　□有り　□なし　(注１) |  |
| 特記仕様書等 |  |  | 提供　□有り　□なし　(注１) |  |
| 工事写真 |  |  |  |  |
| 施工計画書 |  |  |  |  |
| 打合せ簿 |  |  |  |  |
| その他の書類 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 電子納品媒体 | □　ＣＤ－Ｒ　　□　その他（　　　　　　　　　） | | | |

　注)１　発注図、特記仕様書等の提供がない場合は、電子納品の対象としないこと。

（４）検査の準備

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 検査時に用意する電子データ | □　工事写真　□　その他　□ | | | |
| 検査機器等 | 書類検査の場所 | |  | |
| パソコン等の準備 | | □発注者 | □受注者 |
| ソフト  ウエア | (写真ビュア) |  |  |
| (図面ビュア） |  |  |
| (電子納品ビュア） |  |  |
| 検査時の対象電子媒体 | |  |  |
| その他 |  | | | |

　注)（３）、（４）の太枠で囲まれた項目について、事前協議時に定まらない場合は、検査前協議にて確認すること。また、事前協議で定まった場合でも検査前に確認すること。

（５）コンピュータウイルス対策（受注者側）

|  |  |
| --- | --- |
| 使用ソフトウェア名 | （Ver.　　　　　） |
| ウイルスワクチンの常駐 | □インターネットにアクセス可能なコンピュータでは、ウイルス対策ソフトを常駐させる。 |
| ウイルスチェックの実施 | □外部から媒体を受け取った際には、その媒体に対するウイルスチェックを行う。また、外部への媒体引渡しの際には、その媒体に対するウイルスチェックを行う。 |
| ウイルスパターン定義  データの更新 | □管理責任者は、１週間に１回程度以上は定義データの更新状況を調査し、最新の定義データに更新する。 |
| ウイルス発見・駆除時の対応 | □ウイルスが発見された場合には、管理責任者がウイルスを駆除し、感染源を特定しデータ作成者に連絡すると共に、発見者にウイルス発見の届出を行う。 |